

概要版

よこはま保健医療プラン 2018

計画期間：2018年～2023年

本計画は、本市の実情に即した質の高い効率的な保健医療体制の整備を目指し、保健医療分野を中心とした中期的指針として、本市独自に策定したものです。市民、保健・医療・介護サービス提供者及び行政がお互い理解し協力しながら、進めていきます。

...

医療需要が増える一方、医療資源には限りがあることを、市民・関係機関・行政の間で共通認識として捉えた上で、市民一人ひとりが生涯にわたり心身ともに『健康』で『あんしん』して住み慣れた地域で暮らせる社会の実現を目指します。

そのために、効率的・効果的で質の高い医療提供体制を整え、保健・医療・介護等の切れ目のない連携に基づく「地域包括ケアシステム」を構築するとともに、子どもから高齢者まで市民の誰もが将来にわたり横浜で暮らし続けることへのあんしんを支える医療・保健の仕組みづくりを進めます。

(第I章 基本理念より)

構成

- I 章 プランの基本的な考え方
- II 章 横浜市の保健医療の現状
- III 章 横浜市の保健医療の目指す姿『2025年に向けた医療提供体制の構築』
- IV 章 主要な疾病(5疾病)ごとの切れ目のない保健医療連携体制の構築(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患)
- V 章 主要な事業(4事業)ごとの医療体制の充実・強化(救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児医療)
- VI 章 主要な保健医療施策の推進
(感染症対策、難病対策、アレルギー疾患対策、認知症疾患対策、障害児・者の保健医療、歯科口腔保健医療、生活習慣病予防の推進)
- VII 章 計画の進行管理等

I 章 プランの基本的な考え方 本編 P.1～

計画策定の趣旨と位置付け

本市の実情に即した質の高い効率的な保健医療体制の整備を目指し、保健医療分野を中心とした中期的指針として、本市独自に策定しました。市民、保健・医療・介護サービス提供者及び行政がお互い理解し協力しながら、進めていきます。

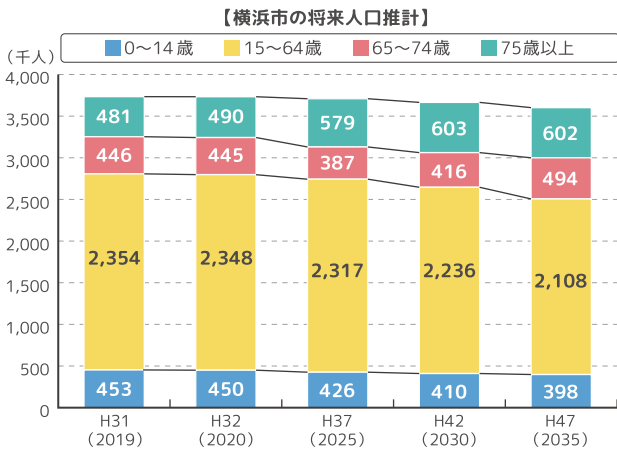
また、がんに関する部分については、本市の「がん対策推進計画」として位置付けます。

II 章 横浜市の保健医療の現状 本編 P.7～

今後老年人口の増加率は全国を大きく上回り、特に75歳以上で顕著となる見込みです。全国を上回るスピードで急速に高齢化が進展していくことが予測されています。

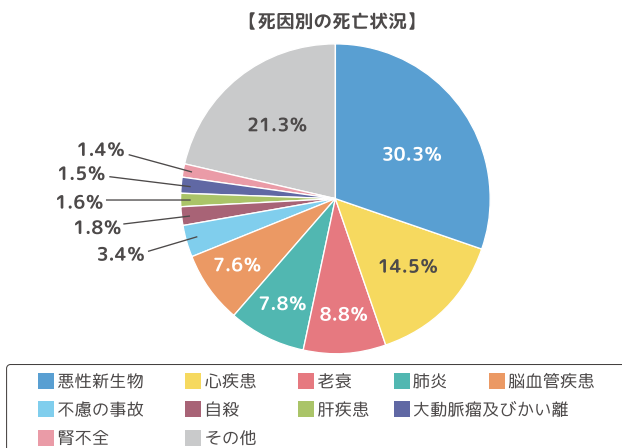
将来人口推計

- 総人口は緩やかに減少する一方、75歳以上人口増が顕著
- ▶ 超高齢社会の進展を見据えた医療提供体制の構築が必要



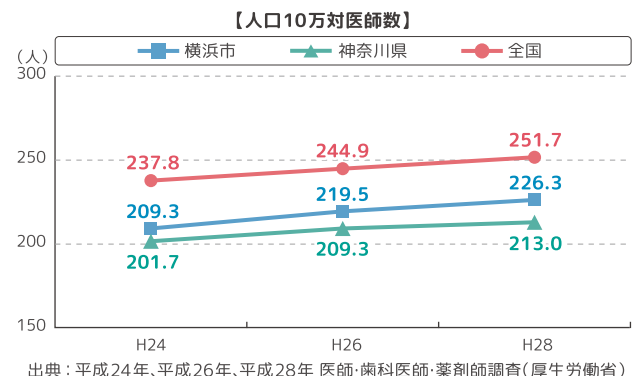
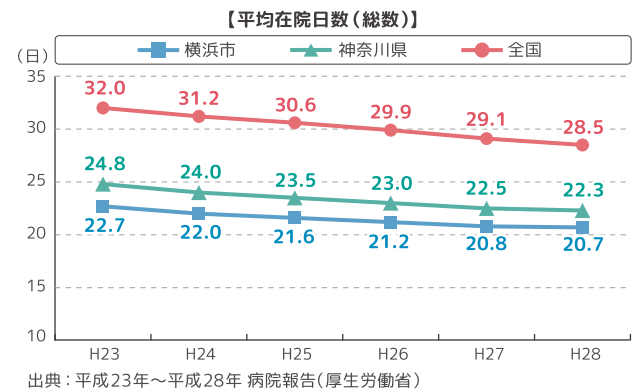
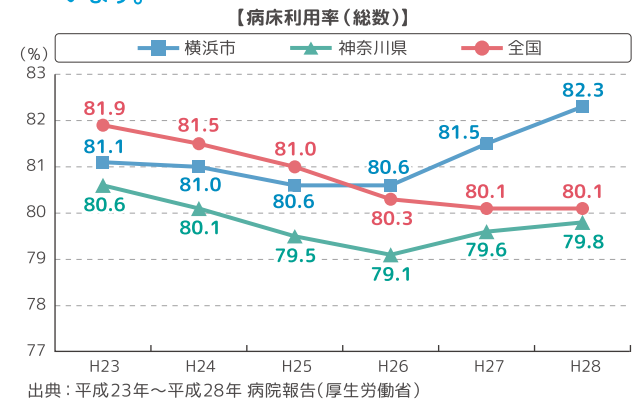
死因別の死亡状況

- 悪性新生物(がん)(30.3%)、心疾患(14.5%)、老衰(8.8%)が死因の上位を占めている。
- ▶ 疾患ごとの特徴に合わせた医療提供体制が必要



病床利用率と平均在院日数、医師数

- 全国と比べ高い病床利用率・短い平均在院日数
- 全国と比べ少ない医師従事者数
- ▶ 限りある医療資源のなか、効率的な医療提供をしています。



Ⅲ章 横浜市の保健医療の目指す姿

『2025年に向けた医療提供体制の構築』

1 横浜市の医療提供体制と横浜型地域包括ケアシステムの構築 本編 P.42～

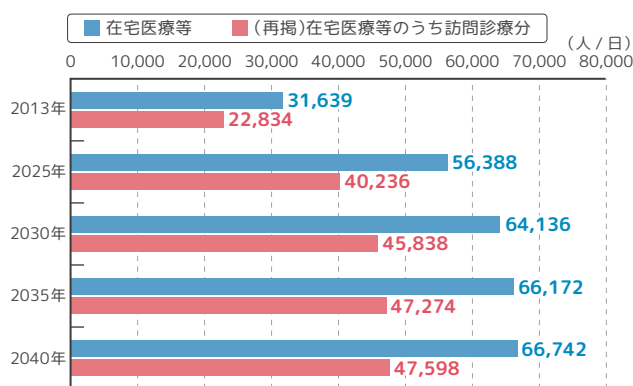
これまで、市立3病院、横浜市立大学2病院及び市内6方面に設置してきた地域中核病院等、基幹的な役割を担う病院を独自に整備し、地域の医療機関等と連携し医療提供体制を構築してきました。今後更なる高齢化の進展に伴い、求められる医療機能や役割も社会的ニーズに応じて柔軟に変えていく必要があります。2025年以降も安心して暮らし続けることができるよう、市立・市大・地域中核病院等を基幹とした、医療提供体制の整備を推進します。

2025年の病床数の推計（横浜市独自推計）

	既存病床数	2020年推計	2025年推計
高度急性期	4,198床	3,386床	3,633床
急性期	11,901床	8,642床	9,273床
回復期	2,210床	7,183床	7,708床
慢性期	4,560床	5,174床	5,551床
	22,869床	24,384床	26,165床

※推計値の内訳は按分により算出しているため、合計値と一致しないことがあります。
 ※2020年及び2025年推計の機能別内訳は地域医療構想の必要病床数で按分しています。
 ※既存病床数は平成29年3月31日時点のもので、機能別内訳は平成28年度病床機能報告の病床数で按分しています。

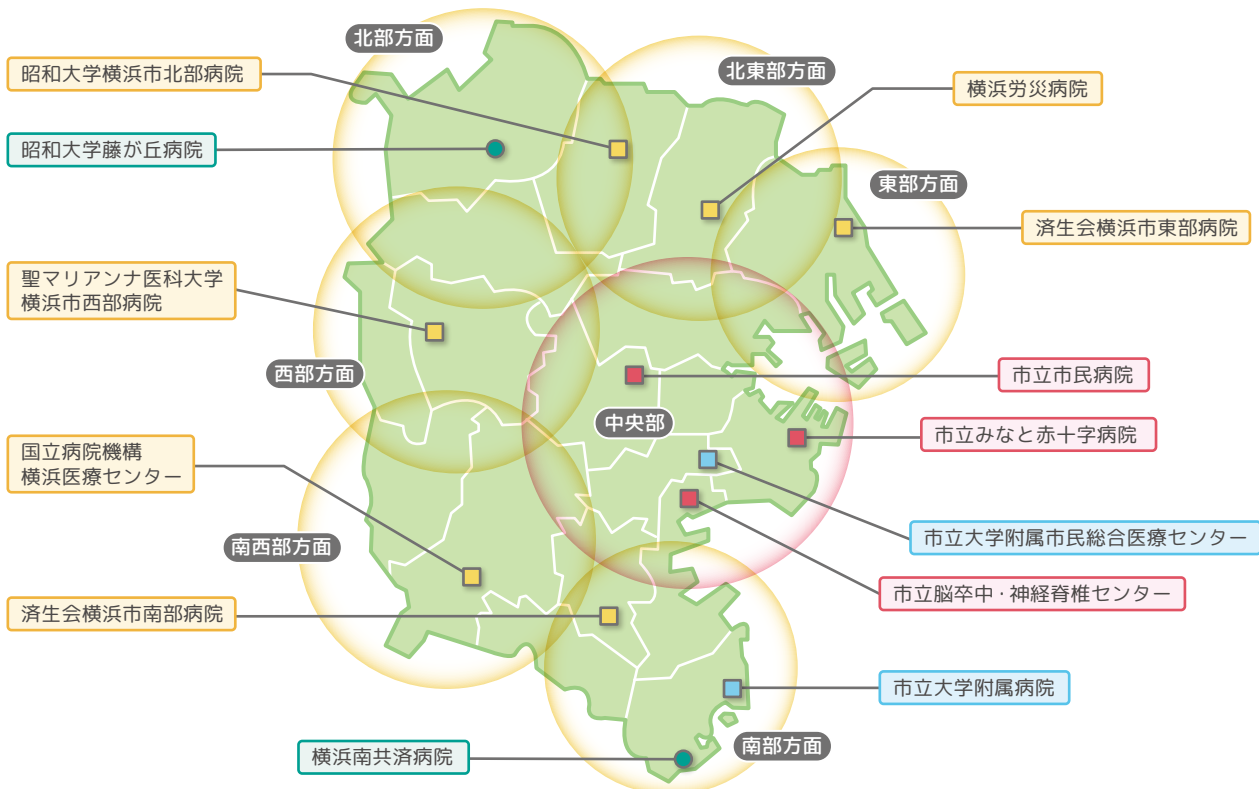
在宅医療等の需要の推計



本市の医療提供体制のイメージ

地域により医療資源や医療需要は異なりますが、市民が住み慣れた地域で、安心して医療を受けられるよう、主に高度急性期・急性期を担う病院の配置を踏まえて、バランスのとれた医療提供体制を構築する必要があります。

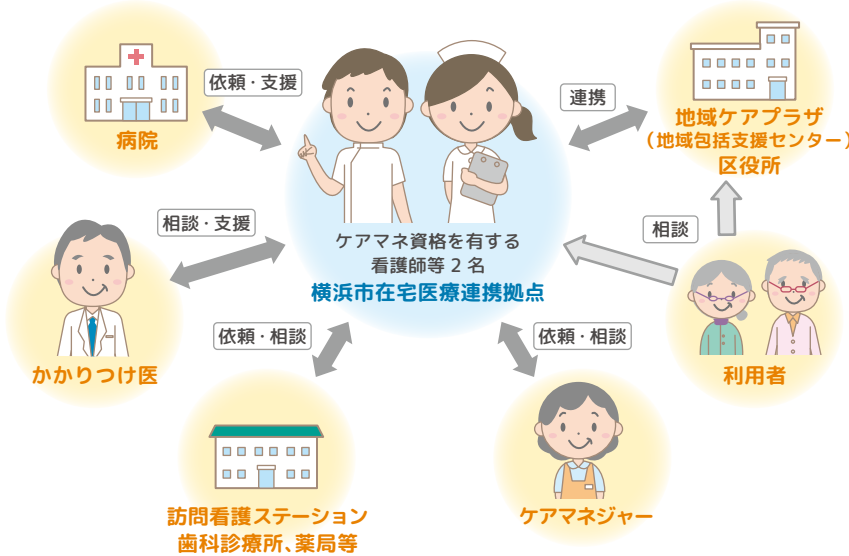
〈凡例〉
■ 地域中核病院 ■ 市立病院 ■ 市大附属病院
● 上記を除く三次救急医療機関



2 2025年に向けた医療提供体制の構築 <<地域医療構想の具現化>> 本編 P.54～

効率的で質の高い医療提供体制の構築が求められています。平成28年10月に策定された「地域医療構想」の実現に向け、病床機能の確保や連携体制の構築、在宅医療の充実、医療従事者の確保・養成を図ります。

横浜市在宅医療連携拠点



主な施策

- 適切な基準病床数について関係機関と協議。毎年度見直しを検討
- 基金等活用による医療提供体制・連携体制の構築支援
- ICTを活用した地域医療連携の構築
- 市民の適切な受療行動につながる啓発の実施
- 在宅医療連携拠点事業の充実による多職種連携の強化
- 在宅医の体制支援及び養成
- 在宅医療・人生の最終段階に関する医療等の啓発
- 市医師会・病院協会立看護専門学校への運営支援

3 患者中心の安全で質の高い医療を提供する体制の確保 本編 P.69～

市民や患者自らが納得し、適切に選択できるよう、医療に関する情報へのアクセスをより身近なものにしていきます。また、在住・来街外国人も安心して医療機関を受診できる環境を整えます。

主な施策

- 迅速・的確な立入検査の実施と改善支援
- 健康サポート薬局の状況確認と適切な運用推進
- 医療・介護データ等を独自分析できる環境の実現
- JMIP認証取得支援等、外国人患者受診環境の整備

4 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた介護等との連携 本編 P.82～

誰もが、いつまでも、どんなときも、自分らしくいられるよう、介護・医療・介護予防・住まい等が連携し、一体的に提供される「横浜型地域包括ケアシステム」を実現します。

主な施策

- ケアマネジャーと医療機関との連携強化に向けた情報提供・研修等の実施
- ロコモ・フレイル予防等の取組の推進
- 多様なニーズに対応できる施設・住まい等の整備(特養、認知症GH、サ高住等)

コラム よこはま地域包括ケア計画 ～第7期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画～

各種高齢者保健福祉事業や介護保険制度の円滑実施に向けた総合的な計画(平成30年度から32年度までの3か年の計画)です。2025年までに「横浜型地域包括ケアシステム」の構築を進めるための各種取組を展開します。

【基本目標】ポジティブ・エイジング

～誰もが、いつまでも、どんなときも、自分らしくいられる

「横浜型地域包括ケアシステム」を社会全体で紡ぐ～



Ⅳ章 主要な疾病（5疾病）ごとの

切れ目ない保健医療連携体制の構築

1 がん

本編 P.88～

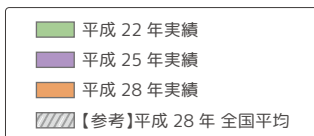
「横浜市がん撲滅対策推進条例」(平成26年10月施行)に基づき、総合的ながん対策を推進しています。がん医療の充実に加え、予防や早期発見、就労支援等ライフステージに応じた対策を推進するとともに、横浜市立大学のがん研究に関する取組に対し、支援を行っていきます。

これら総合的ながん対策の推進により、全ての市民が「がんを知り、がん向き合い、がんと共に生きる」ことができる社会の実現を目指します。

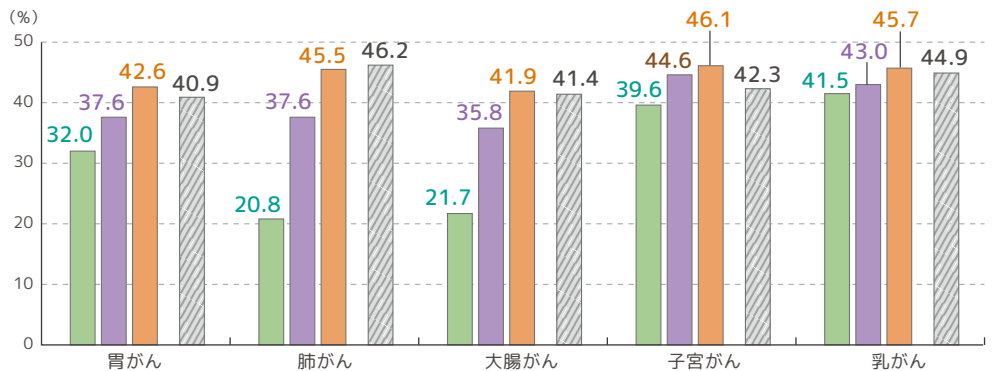
主な施策

- 生活習慣の改善を通じたがん予防
- 受動喫煙防止対策の推進
- がんの早期発見に向けたがん検診の実施
- 精密検査受診状況の把握と、効果的な受診勧奨策の実施
- がん診療連携拠点病院等の機能強化に向けた情報共有や連携強化
- 需要に見合った緩和ケア病床の確保
- 小児がん連携病院を中心とした小児がん医療の充実
- がん相談支援センター等や講演会・イベント等の周知
- 働きながら治療を受けやすい職場づくりの推進
- アピアランス(外見)ケア支援等、患者の様々な悩みへの支援
- 横浜市立大学の先端的研究への支援

各種がん検診受診率

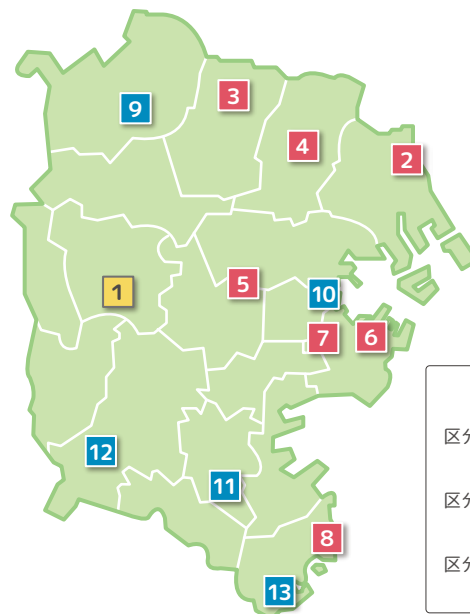


出典：平成28年国民生活基礎調査
(厚生労働省)



がん診療連携拠点病院等

	病院名	所在区	区分※
1	神奈川県立がんセンター	旭区	1
2	済生会横浜市東部病院	鶴見区	2
3	昭和大学横浜市北部病院	都筑区	2
4	横浜労災病院	港北区	2
5	横浜州市市民病院	保土ケ谷区	2
6	横浜市立みなと赤十字病院	中区	2
7	横浜市立大学附属市民総合医療センター	南区	2
8	横浜市立大学附属病院	金沢区	2
9	昭和大学藤が丘病院	青葉区	3
10	けいゆう病院	西区	3
11	済生会横浜市南部病院	港南区	3
12	国立病院機構横浜医療センター	戸塚区	3
13	横浜南共済病院	金沢区	3



※区分
 区分1 ■ 都道府県がん診療連携拠点病院
 区分2 ■ 地域がん診療連携拠点病院
 区分3 ■ 神奈川県がん診療連携指定病院

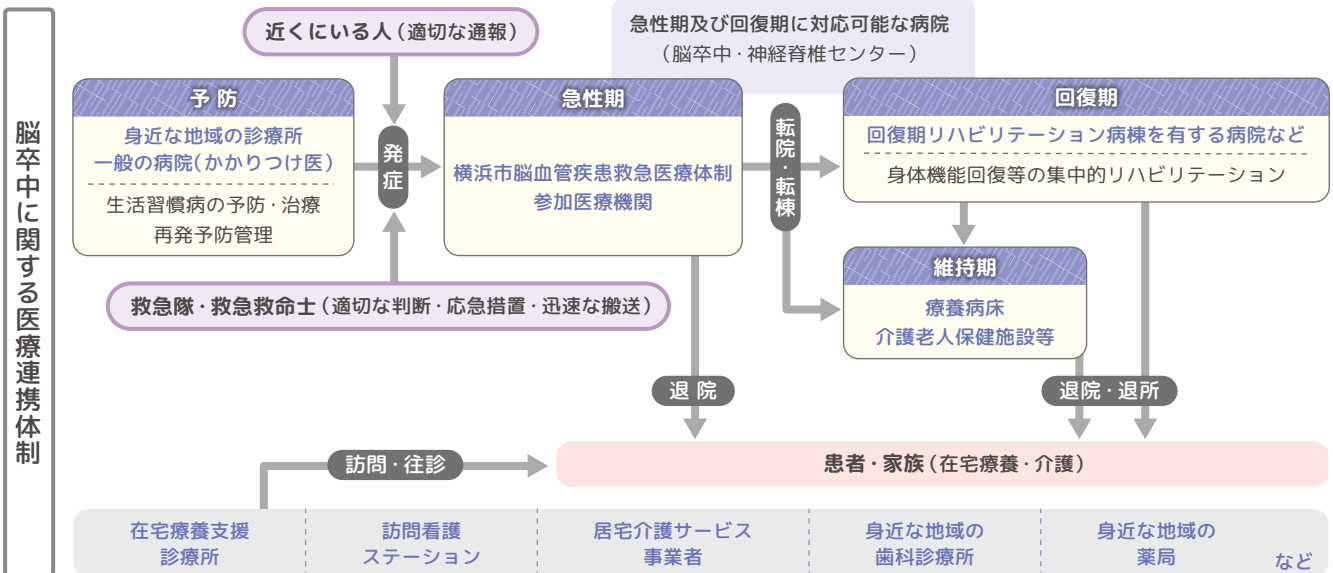
2 脳卒中

本編 P.114～

本市では、独自に「横浜市脳血管疾患救急医療体制」を構築し、医療提供体制を確保してきました。今後も参加基準の点検や、病院体制の公表により、継続的な医療の質の向上を目指すとともに、急性期以後においても、生活機能の維持・向上や再発防止に向け、関係多職種が連携し、退院後も継続してリハビリテーションや療養支援が実施される体制の構築を目指します。

主な施策

- 医療機関別治療実績等の調査分析、評価及び体制見直し
- 血栓回収療法(再開通療法等)を実施できる医療機関との連携強化
- 在宅医療連携拠点・在宅歯科医療地域連携室等による連携促進



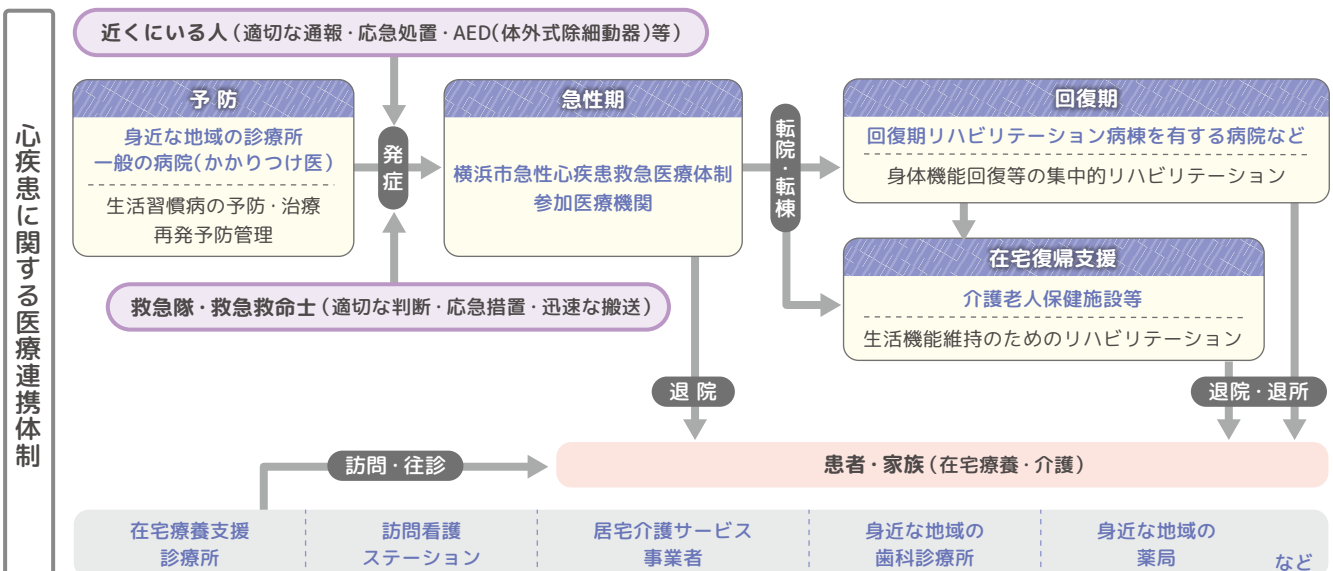
3 心筋梗塞等の心血管疾患

本編 P.128～

本市では、独自に「横浜市急性心疾患救急医療体制」を構築し、医療提供体制を確保してきました。今後も参加基準の点検などを通じて、速やかな救命処置・搬送体制を確保し、治療水準の維持・向上を目指すとともに、急性期以後においても、生活機能の維持・向上や再発防止に向け、関係多職種が連携し、継続してリハビリテーションや療養支援が実施される体制の構築を目指します。

主な施策

- 医学的見地からの助言も踏まえた体制参加基準の精査等
- 心臓血管手術を行える医療機関について情報共有・連携強化
- 心臓リハビリテーションの普及や療養管理・指導等、多職種連携の推進を通じて、早期社会復帰、再発予防、継続実施を進める



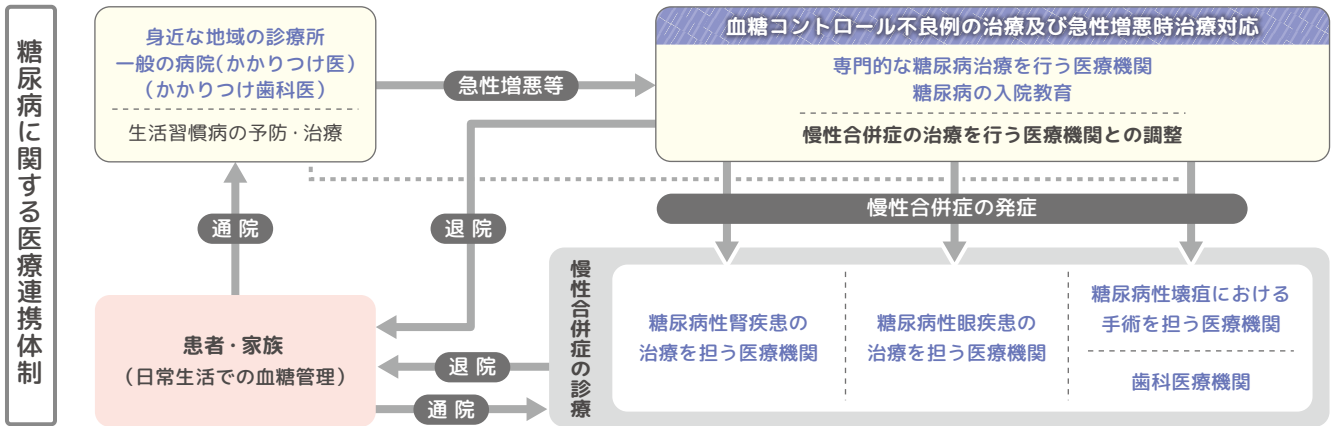
4 糖尿病

本編 P.136～

糖尿病の発症予防や重症化予防、合併症予防を推進するため、生活習慣の改善や患者の早期発見、受診勧奨や治療中断の防止などについて、地域の多職種連携や医科歯科連携などの強化・充実等を通じ、地域で実効性のある医療連携体制の構築を目指します。

主な施策

- 発症・重症化予防に向けた、医療と連携した保健指導等の推進
- 治療中断防止に向け専門医療機関等連携による患者教育の充実



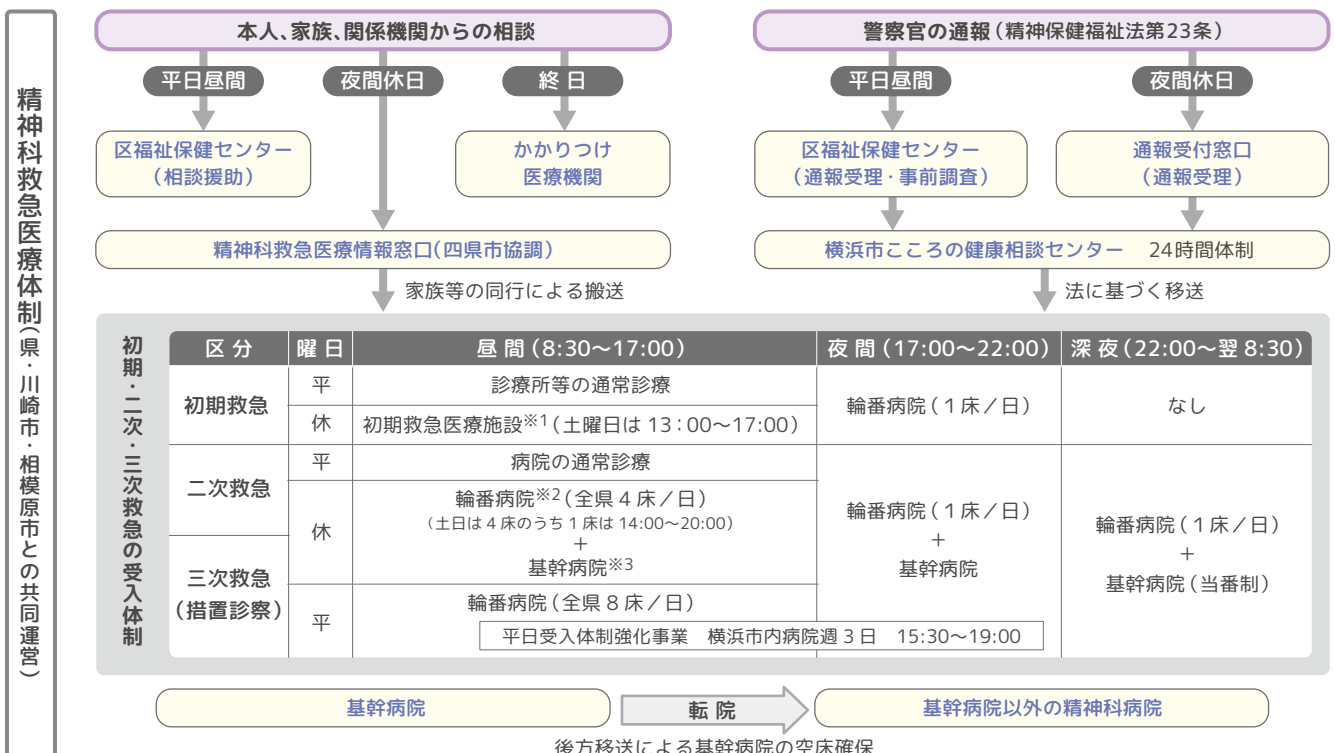
5 精神疾患

本編 P.143～

保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関及び地域援助事業などとの重層的な連携による支援体制を構築します。
また、依存症対策総合支援事業の実施や自殺対策基本法の改定など国等の動向も踏まえ、具体的に施策を展開します。

主な施策

- 緊急時に迅速かつ適切な精神科医療を受けられる体制の整備
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 厚生労働省が推進する依存症対策総合支援事業の実施
- 「横浜市自殺対策計画(仮称)」策定と、対策の一層の推進



※1：初期救急医療施設 (横浜市単独事業) …… 情報窓口からの紹介に応じ外来診療を行う施設
 ※2：輪番病院 …… 輪番で精神科救急の受入を行う精神科病院
 ※3：基幹病院 …… 夜間休日深夜の二次・三次救急の受入を行う病院

V章 主要な事業(4事業)ごとの 医療体制の充実・強化

1 救急医療

本編 P.154～

本市の救急医療体制は、休日急患診療所や夜間急病センター、拠点病院、救命救急センターなど、傷病者の症状や重症度に応じ重層的に体制を構築しています。また、脳血管疾患や心血管疾患など疾患別の救急医療体制を確立しており、引き続き緊急性の高い傷病者を確実に救急医療機関へつなぐことができる医療提供体制の確保・向上を目指します。

また、今後、高齢化の進展に伴う救急医療需要の増加が見込まれる中、こうした体制を確保するとともに、横浜市救急相談センター「#7119」の利用促進を図るなど、適切な救急医療が提供し続けられるよう、各種取組を進めます。

主な施策

- 休日急患診療所の建替え支援
- 救急相談センター「#7119」の体制充実
- 高齢者の救急搬送に備えた共有ツールの普及、ルール作りの推進
- 超高齢社会に対応した救急医療体制の強化

横浜市救急医療体系図



★ 横浜市独自の取組

2 災害時における医療

本編 P.163～

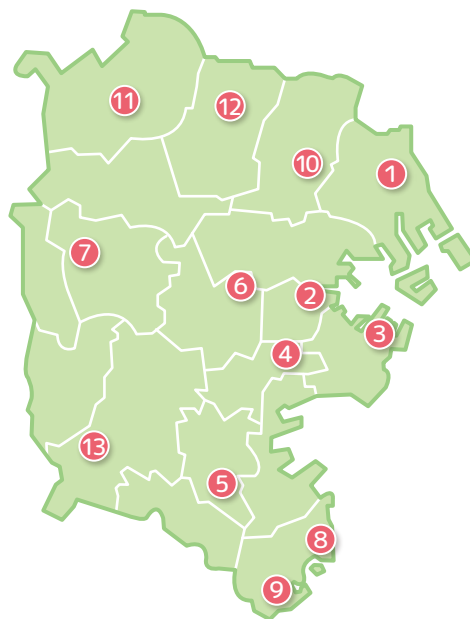
大規模地震等の災害発生に備え、災害拠点病院を中心に負傷者等への医療提供や地域医療機関の支援体制を構築しています。また、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピック等大規模スポーツイベントや国際会議等が安心して開催できるよう、万全な救急及び災害医療体制を構築します。

主な施策

- 災害拠点病院のBCP(業務継続計画)の作成
- 医療的配慮(透析・在宅酸素・IVH等)が必要な市民への対応体制整備
- 大規模集客イベントにおける医療救護体制の構築

災害拠点病院

	病院名	所在区
①	済生会横浜市東部病院	鶴見区
②	けいゆう病院	西区
③	横浜市立みなと赤十字病院	中区
④	横浜市立大学附属市民総合医療センター	南区
⑤	済生会横浜市南部病院	港南区
⑥	横浜市立市民病院	保土ヶ谷区
⑦	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	旭区
⑧	横浜市立大学附属病院	金沢区
⑨	横浜南共済病院	金沢区
⑩	横浜労災病院	港北区
⑪	昭和大学藤が丘病院	青葉区
⑫	昭和大学横浜市北部病院	都筑区
⑬	国立病院機構横浜医療センター	戸塚区



3 周産期医療(周産期救急医療を含む。)

本編 P.168～

出産場所やNICU等周産期病床の確保とともに、市内3病院を産科拠点病院に指定し、周産期救急の質と安全性の向上を図ってきました。今後、高齢出産等ハイリスク分娩への対応や、女性医師が多い産科医の勤務環境改善などにより、より安心して安全な出産ができる環境づくりを目指します。

主な施策

- 産科医療の充実や産婦人科医確保等の支援
- 産科拠点病院体制の確保、地域医療機関との連携強化

4 小児医療(小児救急医療を含む。)

本編 P.174～

市内7病院を小児救急拠点病院に指定し、24時間365日対応できる小児救急医療体制を確保しています。引き続き小児科医師の勤務環境改善などを通じて小児医療体制を維持します。また、今後、小児療養患者や医療的ケア児・者等支援に向けた体制の充実を図るとともに、子どもへの医療提供のみならず、家族への心身のケア、きょうだい児の支援など、関係機関や民間、NPO団体などとも協力した取組を進めます。

主な施策

- 小児救急拠点病院体制の確保・安定運用
- 医療的ケア児・者等支援に向け、関係機関連携のための協議の場の設置
- 療養生活の質の向上を支える民間団体等の活動支援(小児ホスピス等)

コラム 医療的ケア児

医療的ケア児とは、医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障害児のこと。

全国で約1.7万人と推計され、歩ける医療的ケア児から寝たきりの重症心身障害児までいます。

(横浜市は医療的ケア児・者等を含めて支援を行います。)

Ⅵ章 主要な保健医療施策の推進

1 感染症対策

本編 P.186～

感染症や食中毒発生情報の正確な把握・分析、速やかな情報提供及び的確な対応のほか、予防接種の推進やエイズ対策など、医療機関等と連携しながら、感染症の予防及びまん延防止を進めていきます。

主な施策

- エボラ出血熱等の患者発生時に備えた体制整備や定期的な訓練の実施
- 接種勧奨による予防接種率の維持・向上
- 市民病院再整備に合わせ「感染症センター(仮称)」を設置

2 難病対策

本編 P.202～

難病患者が尊厳を持って地域で生活できるよう、これまでも各種施策を実施してきました。難病法に基づく難病対策事業の権限移譲(平成30年度)を踏まえ、より効率的・効果的な難病患者の支援を図ります。

主な施策

- 難病医療講演会・交流会の実施
- 難病相談支援センターの設置
- 難病対策地域協議会の開催

3 アレルギー疾患対策

本編 P.205～

ぜん息やアトピー性皮膚炎、食物アレルギーなど多岐にわたり、広い世代に影響を及ぼしています。急激な症状の悪化は死に至ることもあり、正しい知識の普及や、適切な医療の提供に取り組みます。また、みなと赤十字病院にアレルギーセンターを設置しており、アレルギー疾患対策基本法の趣旨を踏まえ、取組を強化します。

主な施策

- みなと赤十字病院アレルギーセンターの体制強化
- 給食実施校・保育所等職員への対応研修の実施

4 認知症疾患対策

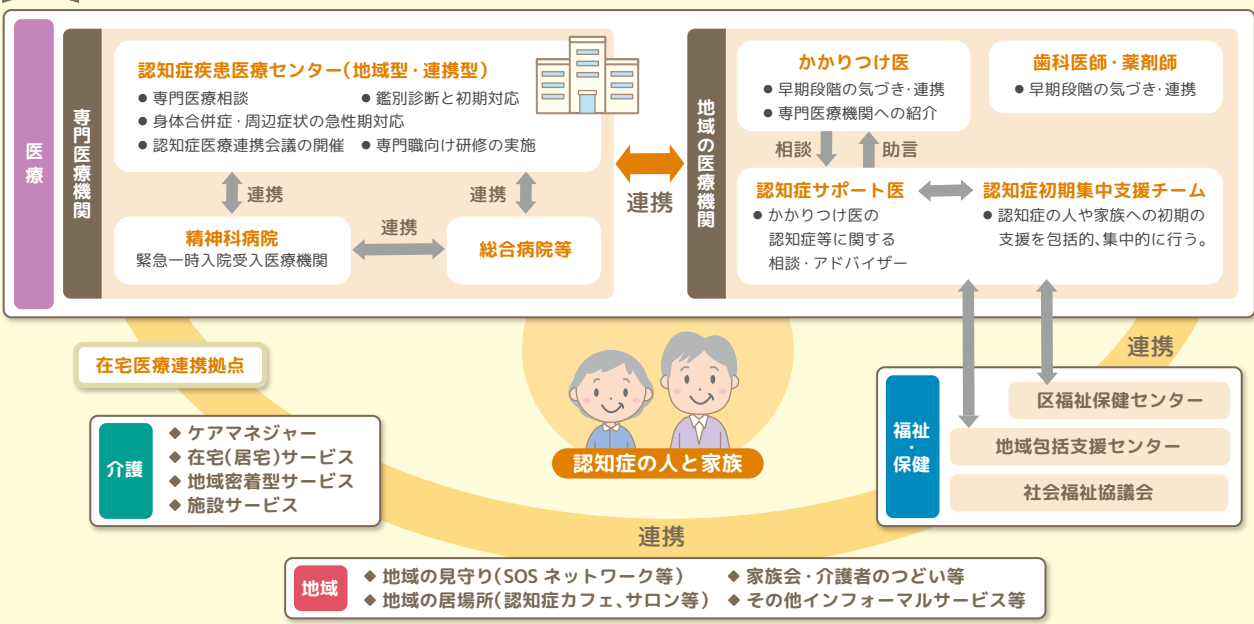
本編 P.209～

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた良い環境の中で暮らし続けられる地域づくりを目指します。認知症の人やその家族のニーズを踏まえ、本人の状態に応じて適切な支援が受けられるよう、医療・介護サービスの適切な提供、連携を推進するとともに、地域の見守りやインフォーマルサービス等も含めた切れ目のない支援体制の構築を進めます。

主な施策

- 認知症疾患医療センターを中心とした医療体制構築
- 医療関係者向け認知症対応力向上研修の実施
- 若年性認知症支援コーディネーターを配置し、支援

コラム 認知症の人を支える連携支援体制イメージ



5 障害児・者の保健医療 本編 P.217～

「第3期横浜市障害者プラン」に基づき、障害特性を理解した対応ができる医療機関・医療従事者の育成等、保健・医療の充実を図ることや、障害特性やライフステージに応じた生活習慣病の予防など、福祉・保健・医療・教育等が連携を図りながら、在宅生活を支援します。

主な施策

- メディカルショートステイ事業について、会議、研修等を実施し、ネットワーク促進と緊急時体制を検討
- 医療的ケア児・者等支援に向け、関係機関連携のための協議の場の設置(再掲)
- 相談支援、生活介護、訪問看護、短期入所などを一体的に提供できる多機能型拠点を方面別に整備

6 歯科口腔保健医療 本編 P.223～

口腔機能の健全な育成や、肺炎や糖尿病などの生活習慣病への影響など、口腔内の環境と全身の健康状態は密接に関連しており、より健やかに暮らし続けるため歯科口腔保健の理解を促進します。

主な施策

- 妊婦歯科健診により、健康な口腔状態の維持及びかかりつけ歯科医の定着を推進
- 「オーラルフレイル予防」についての普及・啓発
- 協力医療機関と歯科保健医療センターとの連携を図り、心身障害児・者等の診療を充実

コラム

在宅歯科医療連携室

自宅で療養されている方や施設に入居されている方で歯科医院へ通院ができない方のために、歯科訪問診療のコーディネートを行っています。通院ができない方のための電話相談や、むし歯や歯周病、入れ歯や口腔ケアのご相談など、状況に応じて、歯科医師を紹介・派遣しています。



「日本歯科医師会
PRキャラクター よふさん」

7 生活習慣病予防の推進(第2期健康横浜21の推進) 本編 P.228～

全ての市民を対象に、乳幼児期から高齢期まで継続して生活習慣の改善や、生活習慣病の重症化予防を行うことで、いくつになってもできるだけ自立した生活を送ることのできる市民を増やします。

主な施策

- 個人の生活習慣の改善と社会環境の改善を目指す、よこはま健康アクション推進事業を引き続き推進
- 区の特性を踏まえ保健活動推進員などの地域の人材とともにウォーキング活動などの取組を推進

- 健康横浜21における目標値と直近値

<基本目標> 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

【策定時(平成22年)・平成28年の比較】

男性：健康寿命が0.49年下回った

女性：健康寿命の増加分が0.09年上回った

項目	基本目標	目標値		健康寿命の増加	平均寿命の増加	増加の差
健康寿命	健康寿命を延ばす	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	男	0.59	1.08	-0.49
			女	0.34	0.25	+0.09

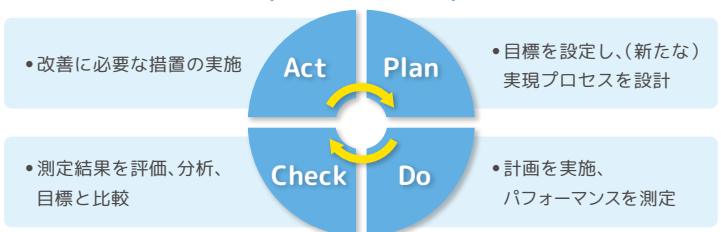
Ⅶ章 計画の進行管理等 本編 P.235～

PDCAサイクルの考え方を活用し「よこはま保健医療プラン2018」の評価を実施します。

毎年、進ちょく状況等の評価を行い、横浜市保健医療協議会に報告します。

計画を推進する上での情勢の変化等を考慮し、3年目の平成32年度に中間振り返りを行い、必要な見直しを図ります。

〈PDCAサイクル〉



2014年7月14日医療計画策定研修会資料「医療計画支援データブックの使い方」より抜粋

横浜市医療局医療政策課

〒231-0017 神奈川県横浜市中区港町1-1

TEL 045-671-2993 **FAX** 045-664-3851

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/iryo/>